

「人と緑のホームタウン いなみ」をめざして

# 都市計画マスタープラン

## 見直しました



都市計画課長 高木 孝  
いなっち

町では、皆さんが暮らしやすいまちをつくるために、道路や公園などの配置や、地域の土地利用の方針を示す「都市計画マスタープラン」を策定し、計画的にまちづくりを進めています。

稲美町の都市計画マスタープランについて、いなっちが都市計画課の高木課長に話を聞きました。

### 都市計画マスタープランとは

高木課長、こんにちは。今日は稲美町の都市計画マスタープランについて教えてください。

こんにちは、いなっち。なんでも聞いてください。

さっそくですが、「都市計画マスタープラン」って何ですか？

都市計画マスタープランは、稲美町のまちづくりの考え方を定めたものです。町全体の目指すべき都市像を示す「全体構想」と地域（加古、母里、天満）の特性を活かしたまちづくりの方針を示す「地域別構想」でできています。

その都市計画マスタープランが見直されたと聞きましたが…。

はい、今年の3月に見直しを行い、平成39（2027）年のまちの将来像を見据えた内容としています。稲美町の都市計画マスタープランは平成9年に作られ

ましたが、社会状況の変化に合わせて、平成20年9月に1回目の見直しを行い、今回は2回目の見直しになります。

なるほど。見直しはどんなふうに行ったの？

都市計画審議会を8回開催し、委員の皆さんに意見をいただき、検討を重ねました。また、3,000人の住民の皆さん、自治会長や商工会の役員の方々にアンケートでご協力をいただき、ご意見に沿った見直しを行いました。

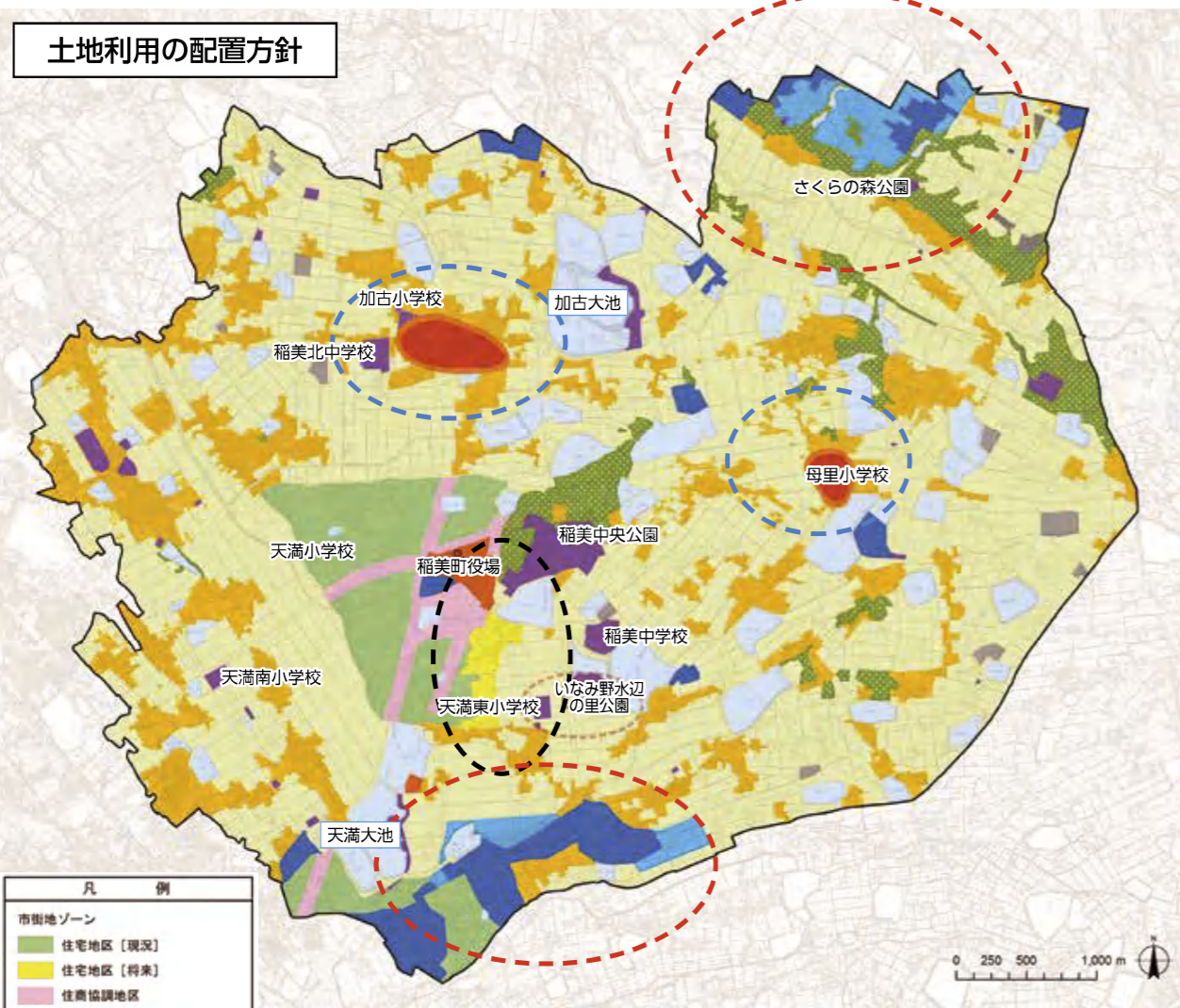


### 活力あふれるまちづくりを目指して

そうですね。では、今回の見直しのポイントを教えてください。

はい、市街地ゾーンでは都市計画道路（天満大池バイパスなど）の整備に合わせ、商業地の集積と住宅地の拡大を計画しています。また、2地区で将来の工業地を位置づけています。田園ゾーンでは、人口減少に歯止めをかけるため、加古・母里地区に中心拠点をつくるまちづくりと各集落での田園集落まちづくりを推進していきます。

将来の稲美町が楽しみです。ですね。高木課長、今日はありがとうございました。



凡 例	
市街地ゾーン	
住宅地区【現況】	緑色
住宅地区【将来】	黄色
住商協調地区	ピンク
中心商業・業務地区	赤色
工業地区【現況】	青色
工業地区【将来】	水色
田園ゾーン	
コミュニティ中心形成ゾーン	赤丸
田園集落区域	黄色
農業区域	緑色
保全区域	水色
水辺区域	水色
公共公益系区域	紫色
子育て支援拠点区域	赤丸
土地利用調整系区域	茶色

土地利用の配置方針です。  
● 内に将来の工業地、  
○ 内に将来の住宅地、  
○ 内に田園集落の中心拠点（コミュニティ中心形成ゾーン）を計画しています。

住宅やお店が増えるといいな～



都市計画マスタープランは町ホームページ、役場の情報公開コーナーで見ることができますので、ぜひ、ご覧ください。



※稲美町都市計画マスタープランは土地利用について法的拘束力を持つものではなく、町のまちづくりにおける基本的な方針を示したものです。

特集

健康

福祉

子育て

お知らせ

こすもす インフォメーション

文化の森

まちのわだい